

公立大学法人兵庫県立大学
平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

小項目評価

平成 26 年 8 月
兵庫県公立大学法人評価委員会

<p>取組数は、合計119</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ 教育研究等：教育43（4） 研究20（1）、社会貢献14（2） ・Ⅱ 管理運営体制：業務運営13（11）、財務内容10、自己点検・評価8、その他11 <p>（ ）は、再掲取組数で外書き</p>	<p>【 】内は、小項目番号。</p> <p>■ は、評価対象項目。</p> <p>・119取組を25の小項目にまとめ、点検・評価。</p>
--	--

<p>目次</p> <p>●法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1</p> <p>●項目別の状況</p> <p>Ⅱ 教育研究等の質の向上</p> <p>1 教育</p> <p>（1）グローバル社会で自立できる高度な人材の育成【1】・・・・・・・・P. 2</p> <p>（2）兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開【2】・・・・・・・・P. 4</p> <p>（3）地域のニーズに応える専門家の育成【3】・・・・・・・・P. 7</p> <p>（4）質の向上をめざす教育改革の推進【4】・・・・・・・・P. 9</p> <p>（5）修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実【5】・・・・・・・・P. 13</p> <p>2 研究</p> <p>（1）高度な研究基盤を活用した先端研究の推進【6】・・・・・・・・P. 15</p> <p>（2）地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進【7】・・・・・・・・P. 17</p> <p>（3）研究拠点の形成・発展のための重点資源配分【8】・・・・・・・・P. 20</p> <p>3 社会貢献</p> <p>（1）産学連携活動の充実と全県展開【9】・・・・・・・・P. 22</p> <p>（2）地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進【10】・・・・P. 24</p> <p>（3）兵庫の特色を生かした国際交流の推進【11】・・・・・・・・P. 26</p> <p>Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化</p> <p>（1）法人組織【12】・・・・・・・・P. 28</p> <p>（2）教員組織【13】・・・・・・・・P. 29</p> <p>（3）教育研究組織【14】・・・・・・・・P. 31</p> <p>（4）業務執行方法【15】・・・・・・・・P. 34</p>	<p>2 財務内容の改善</p> <p>（1）自主財源の確保【16】・・・・・・・・P. 35</p> <p>（2）経常経費の抑制【17】・・・・・・・・P. 37</p> <p>（3）資産の運用管理【18】・・・・・・・・P. 38</p> <p>3 自己点検・評価及び情報の提供</p> <p>（1）自己点検・評価、監査の実施【19】・・・・・・・・P. 39</p> <p>（2）戦略的広報の展開と情報開示【20】・・・・・・・・P. 41</p> <p>4 その他業務運営</p> <p>（1）県との密接な連携【21】・・・・・・・・P. 42</p> <p>（2）教育研究環境の整備【22】・・・・・・・・P. 43</p> <p>（3）安全・衛生管理体制の整備【23】・・・・・・・・P. 44</p> <p>（4）法人倫理の確保【24】・・・・・・・・P. 45</p> <p>（5）組織及び業務全般にわたる検証の実施【25】・・・・・・・・P. 46</p>
--	---

● 法人の概要

現況

1 法人名 公立大学法人兵庫県立大学
(大学名 兵庫県立大学)

2 所在地

- 神戸商科キャンパス：神戸市西区学園西町 8 丁目 2-1
- 姫路工学キャンパス：姫路市書写 2167
- 播磨理学キャンパス：赤穂郡上郡町光都 3 丁目 2-1
- 姫路環境人間キャンパス：姫路市新在家本町 1 丁目 1-12
- 明石看護キャンパス：明石市北王子町 13-71
- 神戸情報科学キャンパス：神戸市中央区港島南町 7 丁目 1-28
- 淡路緑景観キャンパス：淡路市野島常盤 954-2

3 役員の状況

理事長（学長） 清原 正義
副理事長 山内 康弘
理事数 6 名
監事数 2 名

4 学部等の構成

(学部)

経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

(研究科)

経済学研究科、経営学研究科、会計研究科、経営研究科、工学研究科、物質学研究科、生命理科学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科
応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、緑環境景観マネジメント研究科

(附置研究所)

政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

5 学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

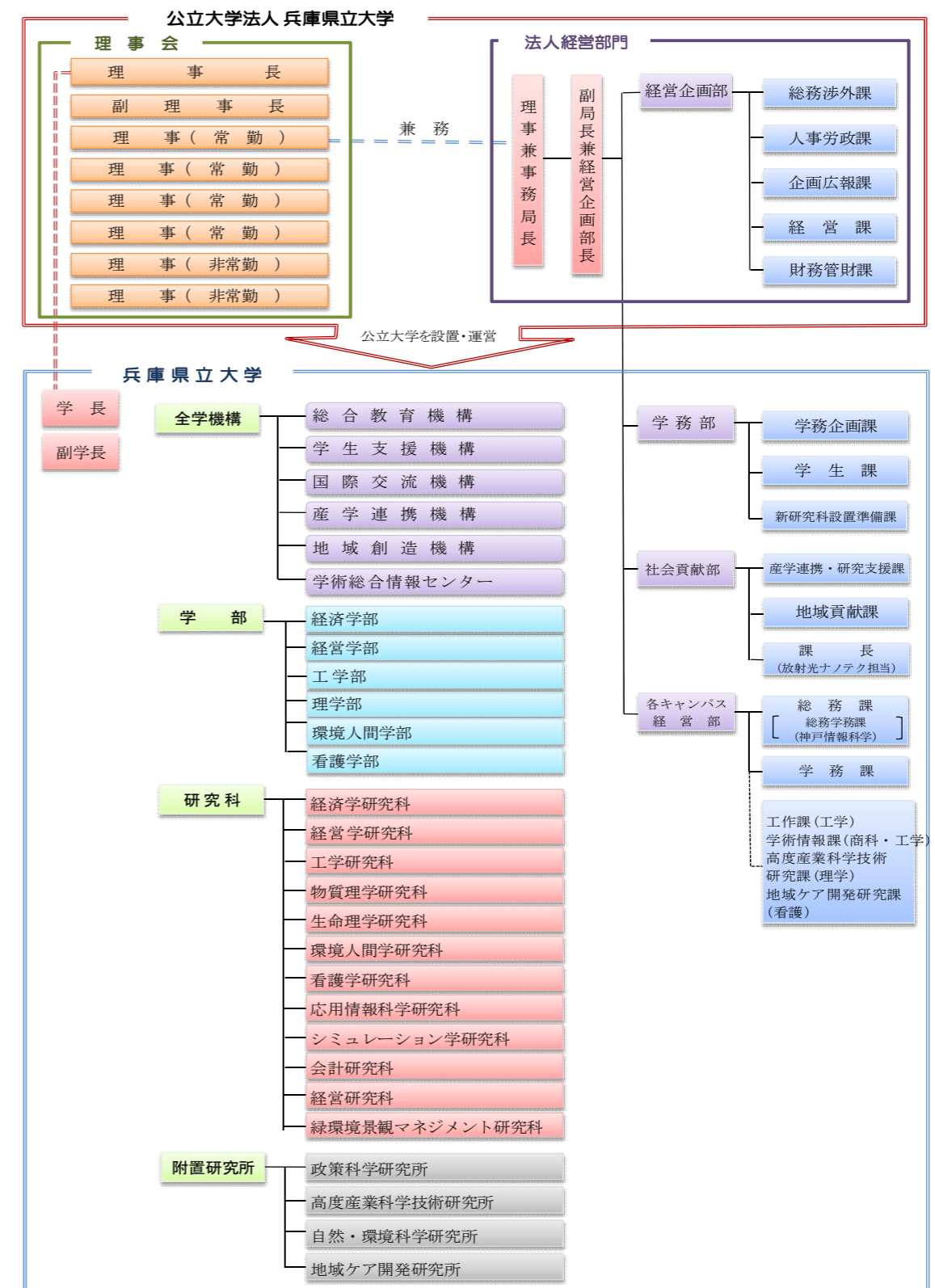
学部学生 5,541 名
大学院学生 1,154 名
(学生数計 6,695 名)

教職員数 713 名（教員 545 名、職員 168 名）

6 法人の基本的な目標等

県立大学は、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与することを目標とする。

7 法人の組織図



●項目別の状況

II 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」

中期目標	(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成 グローバル化の進展により、国際社会で自立できる人材の育成に対し、産業界を中心に強い要望がある。 このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成		年度計画を上回って実施している	a	A	グローバルリーダー教育ユニットの開設、博士課程教育リーディングプログラムの実施など、着実な取組が認められるが、グローバルリーダー教育ユニットは少人数での実施に留まっており、今後全学的な展開による充実が期待される。
①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施					
〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。	〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 ・神戸商科キャンパスにおいて、「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、少人数クラスによる徹底した英語教育や、E-Learningを導入した教育を試行的に実施する。	〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 ・平成25年度後期より「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、経済・経営・看護学部の1年生を対象に試行実施した。外資系企業・国際機関等職員による講義や英語でのディスカッション、e-ラーニングの活用による語学力の強化を図った。 ⇒ 3学部から13名の参加があり、少人数クラスによる徹底した英語教育を行っている。 特に、TOEICの成績については、730点以上が3人から10人に、800点以上が1人から5人に増加するなど、当初の到達目標として掲げていた730点以上を13人中10人が達成しており、顕著な成果を上げている。 また、全学的な展開に向け、平成26年度は工学・理学・環境人間学部においても試行的に取り組むこととしている。			
②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成					
〔博士課程教育プログラムの推進〕 SPring-8（大型放射光施設）、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用した先端科学技術「次世代ピコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究基盤の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。	〔博士課程教育プログラムの推進〕 ・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命科学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。 ・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。	〔博士課程教育プログラムの推進〕 ・文部科学省から大型補助金を獲得し、平成25年4月に生命科学研究科ピコバイオロジー専攻（5年一貫制博士課程）を開設した。 ⇒ 第1期生として5年一貫制博士課程に6名、3年次編入に2名の計8名（うち外国人3名：中国、韓国、マレーシア）の学生が入学し、日本の将来を担うグローバルリーダーの育成が順調にスタートした。 ・ピコバイオロジー専攻では、SPring-8、SACLA等の最先端大型実験装置に関する講義・実習を、理化学研究所との連携により実施した。全課程において、英語による教育研究を展開している。			
③英語教育の充実					
〔英語コミュニケーション科目の充実〕 国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」「グローバル・マネジメントコース」など、英語による専門科目の拡充に取り組む。また、外国人留学生との英語による交流拡大を推進する。	〔英語コミュニケーション科目の充実〕 ・英語教育の見直しに着手するなど、効果的・効率的な英語教育の推進に向け検討する。				

④教養教育の充実		⇒ 理化学研究所をはじめとする研究機関と連携しつつ、本専攻の最大の特徴である SPring-8、SACLA 等を活用した高度な実習と英語による授業など、世界に通用する学位プログラムを着実に推進している。			
〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕 我が国の自然・歴史・伝統・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を持ち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。	〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕 ・県立大学の学生として、身に付けるべき日本や兵庫の魅力を習得させるための教育内容・方法について、グローバルリーダー教育ユニット等への導入等を検討する。				
〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕 現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな素養を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。	〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕 ・海外で活躍する企業・国際機関職員等の体験談を聞く機会を設けるなど、国際理解を深め、異文化に対する受容力を深める教育内容について、グローバル教育ユニット、学部専門教育において検討する。				
⑤留学生支援等の充実					
〔海外留学の促進〕 留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。	〔海外留学の促進〕 ・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。 ・留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。				
アジア諸国からの留学生等の受入の拡大 アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。	〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕 ・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。				
		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から大型補助金を獲得し、平成 25 年 6 月に文部科学省に対し 5 大学（兵庫県立大学、高知県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学）共同で「共同災害看護学専攻」の設置届出を行い受理された。 ⇒ 国内初の国公私立による共同大学院として、平成 26 年 4 月開設に向けて、学生募集、入学試験を実施した（受験者 4 名、合格者 2 名）ほか、教育課程の整備、学位記、学務関連諸規定の整備を着実に進めることができた。 <p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルリーダー教育ユニット」において、グローバル企業・国際機関の協力を得て、講義・講演を試行的に実施した。 また、平成 26 年 1 月に公開プレゼンテーションを実施（3 回）し、成果発表等を行った。 ⇒ 企業・国際機関関係者及び受講生双方からの高い評価を得ており、国際理解・異文化を理解する教育の取組を積極的に行っている。 <p>○ 新たにグローバルリーダー教育ユニットを開設し、語学力をベースとした教育の充実に全学的に取り組んでいる。</p> <p>このほか、博士課程教育リーディングプログラムとして、生命科学研究科ピコバイオロジー専攻を開設、また、共同災害看護学専攻の設置届出を文部科学省に行うなど、グローバルリーダー養成のために積極的に取り組んでいる。</p> <p>これらを踏まえ、「a」と評価した。</p>			

中期目標	<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 兵庫県には、S Spring-8 などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源が存在している。このため、兵庫の強みである資源を活用し、研究基盤を活用した先端研究を担える人材や地域資源を保全・活用・マネジメントできる人材を育成する。</p> <p>② 全国に発信し、後世に伝えるべき阪神・淡路大震災の経験や知見を活用した防災教育の充実・推進等特色ある教育を展開する。</p> <p>③ 県立大学附属中学校、高等学校との中高大連携教育についても、県立大学の特色のひとつとして、引き続き連携の充実・強化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開		年度計画を上回って実施している	a	A	スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置や、防災・減災に係る教育研究機能の充実など、積極的に展開している。
①先端的研究施設を活用した人材の育成					
<p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>共同研究や産業利用での活用が中心となっている中型放射光施設ニュースバルについて、教育分野でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進に取り組む。</p>	<p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する放射光に関する講義やニュースバル放射光施設での実習など、具体的なプログラム等の検討を行い、放射光を利用した先端教育を実施する。 	<p>〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特徴である放射光施設を、理工学系学生教育に積極的に活用し、先端分野で活躍できる人材を社会に供給するため、講義と実習の大綱を作成。また、12月には工学部2,3年生を対象に、プレ講義をニュースバル放射光施設で開催し、高度産業科学技術研究所の教官が講義を行った。 ⇒ 平成27年度から工学部3年生を対象とした「シンクロトロン放射光工学」の開講を予定するなど、放射光を利用した教育プログラムの構築に積極的に取り組んでいる。 	a	A	
<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。 				
②地域の特色を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成					
<p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開講し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。</p> <p>また、防災教育関連科目の開講や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p>	<p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学である特長を最大限に生かし、地域と連携した教育を全県的な規模で展開することにより、学生の教育効果を高め、自主的な学習を促進するとともに、地域社会への理解を深め、あわせて地域の活性化にも貢献するため、「全県キャンパスプログラム」の展開を図る。 	<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に認可申請を行ったものの、文部科学省側との調整が難航し、申請を取り下げた経緯がある。 平成25年5月に、前年度の課題を解決しつつ、文部科学省に博士後期課程の設置申請を行い、平成25年10月31日付で認可された。（平成26年4月に、教育課程を修士課程（2年）から博士前期課程（2年）・博士後期課程（3年）に変更） ⇒ 学生募集、入学試験を実施する（受験者3名、合格者3名）など、平成26年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。 また、「京」の運営主体である計算科学研究機構（AICS）の研究者に、講義担当を依頼するなど、連携を図っている。 	a	A	
<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <p>COC事業（地（知）の拠点整備事業）と一体に、自然・環境科学研究所等の附置研究所や緑環境景観マネジメント研究科等が有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフ</p>	<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> COC事業の推進にあわせて「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設を検討する。 				
		<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> COC事業に関しては、平成25年8月に文部科学省の採択を獲得することができ、全県下で事業の展開を図っている。 「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設に向け、平成26年3月に、地域と連携した学びを通じた教育改革の中心となる「地域連携教育研究センター」を設置したほか、他大学の取組の情報収集や副専攻のあり方についての検討を行った。 			

<p>ールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p>		<p>⇒ 試行的な取組みとして、オープンゼミナール等を 32 回開催（参加者 1,144 名）するなど、具体的な制度設計のために必要な取組の推進を図っている。</p>		
<p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手（コミュニティ・プランナー）を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p>	<p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 ・コミュニティ・プランナー育成教育プログラムの検討を行うとともに、交流授業及びシンポジウム等の学生・教員の交流プログラムを実施する。また、単位互換に関する検討を開始する。</p>	<p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 ・宮城大学と協働して、コミュニティ・プランナー育成教育プログラムや単位互換に関する検討を行うとともに、シラバス、遠隔授業システムの検討などの準備を行った。 ⇒ 宮城大学との合同会議を 10 回、学内の会議を 9 回開催するとともに、ステークホルダー等とも調整を行いながら、教育プログラムの構築を着実に進めている。 平成 26 年度から、本学及び宮城大学の学生に対して、遠隔授業システムを活用した教育プログラムを試行実施することとしている。</p>		
<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 ・地域資源マネジメント研究科の平成 26 年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p>	<p>・平成 25 年 9 月には宮城大学の学生を本学に迎え交流プログラムを実施したほか、本学の学生が宮城県内で宮城大の学生とボランティア活動を実施するなど、教員・学生による交流プログラム等を実施した。 ⇒ 宮城大学との交流プログラムを 5 回（24 年度：4 回）開催し、340 人が参加するなど、教員・学生の相互交流を積極的に展開している。</p>		
<p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕 環境人間学研究所と自然・環境科学研究所が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕 ・県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</p>	<p>〔「防災教育ユニット」の充実〕 ・「防災教育ユニット」を運営し、19 科目（共通科目 6 科目、専門教育科目 13 科目）を開講、平成 25 年度入学生に対しユニット専攻登録の募集を行った。 ⇒ 登録者数は平成 25 年度入学生 88 名（一般専攻：60 名、特別専攻：28 名）、合計 261 名（24 年度：173 名）を数えるなど、防災教育の一層の推進を図っている。 また、防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行った。</p>		
<p>③防災教育の充実</p>				
<p>〔「防災教育ユニット」の充実〕 「防災マインド（防災・減災に関する優れた知識と行動する心）」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p>	<p>〔「防災教育ユニット」の充実〕 ・兵庫県が有する災害・復興に関する知識やノウハウを活用し、防災教育センターを中心に、関連機関と連携しながら、「防災教育ユニット」における専門教育を推進する。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>		
<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>	<p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕 ・附属高校 1・2 年生に対して連携授業を実施するとともに、3 年生については大学教員の研究室等を訪問し実験・講義を</p>		

<p>④中高大連携教育の充実・強化</p> <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <p>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、各学部、附置研究所等との連携・協力体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</p>	<p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属高等学校において、大学の授業の一端を学び、全学部横断的に将来の進路選択に役立てる高大連携授業を展開する。 ・附属中学校において、自然・環境科学研究所等による観察・実験・調査・研究・発表等の継続指導のもとでの授業を行うなど、協力・連携体制の推進に取り組む。 	<p>受講した。</p> <p>⇒ 1・2年生の連携授業についてはすべての学部から教員を派遣し、延べ31回実施、3年生は延べ12回研究室を訪問するなど、大学の学問や最先端の話題に触れることで、高校生の学修意欲を喚起し進路選択に役立っている。</p> <p>○ スーパーコンピュータ「京」との連携も視野に、シミュレーション学研究科博士後期課程の設置に向けた申請を文部科学省に行い認可されるとともに、阪神・淡路大震災の経験を生かした取組（「防災教育ユニット」「コミュニティ・プランナー育成」）についても推進を図るなど、兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開を積極的に図っている。これらを踏まえ、「a」と評価した。</p>			
--	---	--	--	--	--

中期目標	<p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成 公立大学である県立大学は、本県産業の振興や高齢化社会の進展に対応する優秀な人材を育成する使命を有している。 このため、大学院における専門教育や社会人の学び直しへの支援を行うとともに地域産業と連携した教育・研究の推進により、地域に貢献する専門家の育成に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成		年度計画を順調に実施している	b	B	
①高度専門職業人の育成					
<p>【大学院における専門教育の充実】 会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。 また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護師・看護管理者等を育成する。 さらに、緑環境景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</p>	<p>【大学院における専門教育の充実】 ・IFRS会計等に焦点をあてた講義科目の開設に向けて、米国CPAを視野に入れた専門教育体制を整備する。 ・臨床で活躍する専門看護師及び看護リーダーを養成する高度実践看護コース等に加えて、新たに次世代看護リーダーコースを開設する。 ・すぐれた景観をそなえ、自然と調和した緑豊かな都市や地域を、市民や関係団体等とともに実現していく緑環境景観マネジメント技術者育成のため、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントという3つの専門領域を、基礎・応用・発展の積み上げ式に配置したカリキュラムに基づく教育の推進と教育システム自己点検委員会を中心にこれらの教育システムについて点検を行う。</p>	<p>【大学院における専門教育の充実】 (看護学研究科) ・平成25年4月より次世代看護リーダーコースを開設し、医療機関や保健福祉事務所等の実践現場で看護に従事している6名を学生として受け入れた。 ⇒ 現場の課題解決を導く実践的教育を着実に進めている。</p> <p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 ・平成25年5月に文部科学省に介護マネジメントコース設置届出を行い受理された。 ⇒ 学生募集、入学試験を実施（受験者8名、合格者7名）するなど、平成26年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。</p> <p>・医療マネジメントセミナーの中で「医療・介護連携の現状と課題」「地域包括ケアシステムの課題」をテーマとする講演を実施した。 ⇒ セミナーには多くの関係者が参加（270名）するなど、地域医療に貢献できる医療経営関係者の人材育成を着実に進めている。</p>			
<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</p>	<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 ・介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。</p>				
②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供					
<p>【看護学研究科によるリカレント教育の実施】 看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のカリキュラムの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。 また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を提供し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健・福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p>	<p>【看護学研究科によるリカレント教育の実施】 ・医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のカリキュラムの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。 ・社会人学生を対象とする次世代看護リーダー養成コースを開設し、より具体的な医療・看護の課題探究・解決能力を養うカリキュラムを提供。地域の保健医療機関での新たなケアサービスシステムの構築にあたってリーダーシップをとることのできる人材を育成する。</p>	<p>【リカレント教育の実施】 (看護学研究科) ・高度実践看護師コース21名（1回生13名、2回生8名）、研究コース1名が講義・実習を受講。うちリカレント学習としてすでに臨床で働いている2名（専門看護師）も参加し、共通科目4科目、専門科目22科目を提供した。 ⇒ 現場で活躍する専門看護師が参加するなど、社会人のリカレント教育を進めるとともに、特別講師の招聘や講義、実習が着実に実施され、専門看護師の資格を取得す</p>			

<p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕 民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマネジメント能力を備えた専門的な実務の担い手として、高い資質、専門的能力に加え、幅広い見識や思考能力、判断能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人を育成する。</p>	<p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕 ・経営研究科（MBA）の教育プログラムの一層の充実を図り、特に医療機関従事者等に対する医療マネジメントセミナーを開催する。また、地域イノベーションコースを修了した中小企業診断士と医療マネジメントコースを修了した医療機関従事者との連携によるスキルの強化に取り組む等、リカレント教育を実施する。</p>	<p>るのに必要となる専門看護師教育課程の認定を受けた分野を拡大するなど、高度実践看護師の育成を着実に図っている。</p> <p>（地域資源マネジメント研究科） ・平成25年5月に文部科学省に設置申請を行い、平成25年10月31日付けで認可された。 ⇒ 学生募集、入学試験を実施する（受験者10名、合格者10名）など、平成26年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。</p> <p>但馬の全市（豊岡市、養父市及び朝来市）に職場研修の一環としての派遣を要請し、全市から各1名の応募があった。選考の結果、応募者3人全員が合格し、社会人リカレント教育を積極的に推進している。</p> <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕 ・産学連携実践特別講義や長期インターンシップ等を実施した。 ⇒ インターンシップ派遣は2名（目標4名）、就職者は0名（目標2名）にとどまり、十分にインターンシップ派遣者、就職者を送り出すことができなかった。</p> <p>産学連携実践講義を8月に15回実施した。また、インターンシップ報告会、企業とのインタラクティブ・マッチング（企業と博士人材との交流会）を、大阪府立大学・大阪市立大学との合同で開催するとともに、単独でも開催した。</p> <p>○ 大学院において、専門教育の一層の推進を図るため、地域資源マネジメント研究科の設置申請を行い認可されるとともに、経営研究科において介護マネジメントコースの設置届出を行うほか、看護学研究科等でリカレント教育の推進等に取り組むなど、地域のニーズに応える専門家の育成を着実に進めている。 これらを踏まえ、「b」と評価した。</p>		
<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕 地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置し、社会人のリカレント教育の充実に取り組む。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕 ・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、豊岡市をはじめ関係自治体と社会人リカレント教育について協議を進める。</p>			
<p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p>				
<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p>	<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 ・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</p>			
<p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕 高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p>	<p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕 ・ポストドクターのキャリア開発支援に係るプログラムを検討し、企業研究者に必要な素養を獲得するために必要な産学連携実践特別講義や長期インターンシップ等を実施する。</p>			

中期目標	(4) 質の向上をめざす教育改革の推進 学生の基礎学力の向上は全国の大学の課題となっており、大学における教育の質保証・向上が求められている。 このため、学生が社会で求められる基礎的な学力を身につけられるよう、大学全体で理念と目標を共有し、総合教育機構を中心に教育改革の推進に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(4) 質の向上をめざす教育改革の推進		年度計画を順調に実施している	b	B	全学共通教育カリキュラムやFDの推進の実施を着実に進めているが、GPA制度の十分な活用には至っておらず、全学的な取組として一体的な実施の検討が必要である。
①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成					
〔全学共通教育カリキュラムの充実〕 全学的な教育改革を推進する総合教育機構を中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。	〔全学共通教育カリキュラムの充実〕 ・総合教育機構において、他大学の先進的な教育改革関連情報や教養教育についての調査・分析を行う。 ・本学を含む6大学が連携した教職課程カリキュラムの検討や、教材等の共同研究に着手する。	〔全学共通教育カリキュラムの充実〕 ・先進的な教育改革や特色ある教養教育を実施している大学へのヒアリング調査を実施した。 ⇒ ヒアリング調査結果を、本学における教養教育を再構築するための検討に活用するなど、総合教育機構を中心とした教育改革を着実に進めている。			
〔大学間連携や高大連携の充実・強化〕 大学共同利用施設（unity）や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。	〔大学間連携や高大連携の充実・強化〕 ・大学共同利用施設（unity）や大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を充実する。 ・県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。	・兵庫教育大学等6大学、県・神戸市教育委員会で構成する「兵庫県教員養成高度化システムモデルカリキュラム・実習開発WG」において、教職課程のカリキュラム・実習等について検討した。 ⇒ 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業を活用して事業を実施。WGを2回開催し、教育課程のカリキュラム・実習等についての検討を着実に進めている。			
〔キャリア教育の推進〕 学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。	〔キャリア教育の推進〕 ・入学時からのキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。	〔教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進〕 ・学部・研究科の教育改革委員会を中心にFD研修会やセミナー等のFD活動、教員相互の授業参観等を実施するとともに、11月に全学のFD研修会を実施した。 ⇒ すべての学部・研究科においてFD活動、教員相互の授業参観等を実施するとともに、全学で2回開催したFD研修会には教育改革委員会を中心に56名の参加（24年度：1回27名）を得るなど、全学的なFD活動を着実に推進している。			
②教育の質的保証					
〔教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進〕 教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の推進を図る。	〔教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進〕 ・授業改善研究会、教員相互の授業参観や教育研修会等を通じた全学的なFD活動を推進する。				

<p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、GPA制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、CAP制度の改善に取り組む。あわせて、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p>	<p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。 ・学生の効果的な履修を促すため、GPA制度の活用や、CAP制度の改善を図るとともに、学生の学修時間の確保に向けた検討を行う。 	<p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定や進級・卒業認定は、学部規則やシラバスに明記された基準に基づき実施し、厳格に運用した。 ⇒ 単位認定や進級・卒業認定は公表している基準に基づき、着実に取り組んでいる。 <p>・授業評価アンケートの項目の見直しを行い、学修時間の実態を把握するための調査を実施した。また、CAP制度は一部の学部（経済、経営、環境人間、理学）で導入しており、コース・講座配属等に活用している。</p> ⇒ 学修時間を把握するための調査は行ったが、GPA制度の活用等について具体の検討を行うには至らなかった。 <p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に生命理学研究科ピコバイオロジー専攻を開設したほか、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科博士後期課程、経営研究科介護マネジメントコースの平成26年度開設準備を行った。 <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月に学部学科再編特別委員会報告書が提出され、10月から学部学科等改編検討委員会で検討を進めた。あわせて平成26年2月から兵庫県との協議も開始した。 ⇒ 学部学科等改編検討委員会等を開催し改編構想の検討を着実に進めている。 <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行い、県との間で今後の方針を協議、決定す 			
<p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <p>優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を積極的に広報するとともに、入学者選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p>	<p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を大学ホームページや、「大学案内」等冊子媒体、オープンキャンパス等を通じて発信するとともに、入学者選抜制度の検証を検討する。 				
<p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p>	<p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。 				
<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。</p>	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。 				

<p>【「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置】（再掲）</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>	<p>【「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。 	<p>ることができた。</p> <p>⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなった。</p> <p>平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研究センター（仮称）」に拡充し、その後大学院の開設準備を進める方針が決定されるなど、防災・減災に係る教育研究機能の充実のための取組が着実に進められている。</p>			
<p>【シミュレーション学研究科博士後期課程の設置】（再掲）</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>【シミュレーション学研究科博士後期課程の設置】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。 	<p>○ 全学共通教育のカリキュラムの充実やFDの推進に取り組んだ。</p> <p>一方で、単位認定の厳正化やGPA制度の改善等にも取り組むが、十分な成果をあげるには至っていない。</p> <p>また、学部学科等再編特別委員会を新たに立ち上げ、学部等組織再編構想の検討を行うとともに、兵庫県側との協議も進めた。</p>			
<p>【経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設】（再掲）</p> <p>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>【経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。 	<p>さらに、県との間で防災に関する附置研究所・大学院等の設置に関する検討も進め、大学院の開設準備に取り組む方針が決定された。</p>			
<p>⑤新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討</p>					
<p>【学部等組織再編構想の推進】</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>	<p>【学部等組織再編構想の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。 	<p>これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			
<p>【新学部の設置検討】</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部（国際公共学部（仮称））の設置（防災コースを含む）を検討する。</p>	<p>【新学部の設置検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同 上 				
<p>【経済・経営学部の一体改革検討】</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学</p>	<p>【経済・経営学部の一体改革検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同 上 				

院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。					
【環境人間学部特色化の検討】 環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。	【環境人間学部特色化の検討】 ・同 上				
【工学部・工学研究科の再編検討】 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。	【工学部・工学研究科の再編検討】 ・同 上				
【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲） 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。	【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲） ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。				

中期目標	<p>(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実 学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長していくためには、学生生活や就職に対し、奨学制度やキャリア教育支援システムなど様々な方法で支援していく必要がある。 このため、学生支援機構を中心に、学生の状況やニーズに対する情報把握を強化するとともに、卒業生についても動向把握に努め、大学教育へのフィードバックや在学生との交流拡大を図っていく。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実		年度計画を上回って実施している	a	A	<p>広く企業・個人から寄附を募り、課外活動支援や独自奨学金に役立てる「学生飛躍基金」を創設し、対外的に発信する取組は高く評価できる。</p> <p>一方、学生生活実態調査については、回収率の改善に努めるとともに、活用方法について検討する必要がある。</p>
①授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用		<p>〔学生支援基金の創設等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生飛躍基金を創設し、平成 25 年 11 月から卒業生等からの寄付金募集活動を開始した。 また、学生飛躍基金を原資として活用するため、学生の課外活動への支援や大学独自の奨学金制度の創設に向けて制度設計を行った。 ⇒ 寄付金の募集については、平成 26 年 4 月からふるさと納税制度を活用した寄附が可能となった。また、全学に対しても協力要請を開始。企業に対する訪問も行った。企業からは相当数の支援を受けることができるなど、奨学金制度等の創設に向けた取組を着実に進めている。 <p>〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 12 月に全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施した。 ⇒ 学生生活に関する情報の的確な把握に努めている（回収率 52.4%）。 現在、学生生活委員会においてその分析を進めており、調査結果に応じた学生生活支援に取り組んでいく。 <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスキャリアセンターに就職支援コーディネーター等を配置するなど、学生への就職支援を実施した。 ⇒ キャリア形成関連ガイダンスを年間 61 回（24 年度：44 回）、企業説明会を 21 回（24 年度：16 回）開催するなど、学生に対するキャリア形成・就職支援に積極的に取り組んでいる。（平成 25 年度末の就職率は全学部計で 96.9%と昨年よりも 1.9 ポイント（24 年度：95%）、全国平均よりも 2.5 ポイント（25 年度の全国平均 94.4%） 	a	A	
〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕	〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕				
②学生支援制度の創設					
〔学生支援基金の創設等〕	〔学生支援基金の創設等〕				
③学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応					
〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕	〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕				
④就職支援の充実・強化					
〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕	〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕				

<p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大</p> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕</p> <p>同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカミングディの充実を図る。</p>	<p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会と連携して、留学生を含めた卒業生の動向把握に努める。 ・ホームカミングディを実施し、同窓生、在学生及び教職員の交流の拡大を図る。 	<p>上回っている)</p> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学独自の奨学金制度等の創設を目的とした寄附金募集活動等を通じて、同窓会と連携を図り、卒業生の動向把握に努めた。 <p>また、卒業3年後の者を対象に、現在の就業状況に関する実態調査を実施した。</p> <p>⇒ 留学生を含めた卒業生の動向把握は十分になされておらず、データベース化に向け、創立10周年・創基85周年周年記念事業等を契機に、同窓会と一層の連携体制の構築等に取り組む必要がある。</p> <p>○ 学生飛躍基金を新たに創設し寄附金を募るとともに、寄附の募集促進を図るため、ふるさと納税制度の適用等を県に働きかけ対象とされたほか、キャンパスキャリアセンターを設けキャリア支援にも取り組むなど、学生支援に向けた取組を着実に進めている。</p> <p>これらを踏まえ「a」と評価した。</p>			
---	--	--	--	--	--

II 教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

中期目標	<p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノマイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。</p> <p>こうした研究が、県立大学の特色のひとつとして広く認知されるよう、さらに特色ある最先端の研究を推進する。</p> <p>② 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進		年度計画を上回って実施している	a	A	「次世代水素触媒共同研究センター」の開設や、東北大学と連携した超微細加工技術の研究開発など、特色ある最先端の研究が推進されていることを評価する。
①次世代ピコバイオロジー研究の推進					
<p>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕</p> <p>Spring-8（大型放射光施設）、SACLA（X線自由電子レーザー）等と生命科学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p>	<p>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> Spring-8等を活用し、タンパク質の解析により、生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進する。 ピコバイオロジー研究所を国際的な先端理学研究拠点としてさらに充実させる。 	<p>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大学金属材料研究所関西センター教員の参画の下、本学の超微細加工技術と東北大学の新材料開発技術とを組み合わせることによる研究プロジェクトを立ち上げ、科学技術振興機構(JST)の公募事業「COIプログラム」への申請を行った。 ⇒ 研究プロジェクトについては、COI-T 事業（革新的イノベーション創出プログラムのトライアル）として、大阪市立大学とともに採択され、研究の充実・強化へとつながった。 また、水素触媒研究については、県予算のチャレンジ枠にも採択され研究予算が措置された。 			
②ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発					
<p>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</p> <p>東北大学と連携した産学公プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p>	<p>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大学と連携した産学公プロジェクト研究を推進する。 最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内企業へ還元する。 	<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「計算科学連携センター」の設置に向けた準備を行い、平成26年3月にはキックオフシンポジウムを開催した。 ⇒ 平成26年4月に「計算科学連携センター」を設置し、スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の基盤づくりが進んでいる。 			
③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学研究の推進					
<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>「スパコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 計算科学研究機構（スーパーコンピュータ「京」）、神戸大学システム情報工学科、計算科学振興財団等との連携を図り、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を行う「スパコン連携センター（仮称）」の設置に向けた取り組みを進める。 	<p>〔極端紫外線リソグラフィー（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託研究を実施した。 			

		<p>⇒ NEDO 委託研究の成果（25nm の位相欠陥検出に成功し、界面の粗さに起因する散乱を発見）が米国雑誌の表紙を飾るなど、国際的な評価を得た。</p>		
<p>④光科学技術研究拠点の充実</p>		<p>・ X線加工ビームライン 9 本のうち 5 本で新しい分析手法を導入し、分析精度を高め、機器の高性能化を図った。また、微細加工の企業技術者研修を実施した。</p>		
<p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕 極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズパルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p>	<p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕 ・ニューズパルを活用する EUV リソグラフィ研究開発センター、ナノインプリント研究開発センター、LIGA プロセス研究開発センターの研究の高度化と新技術の実用化に向けた活動を推進する。</p>	<p>⇒ 企業技術者研修の実施により、委託研究・共同研究の着実な増加へとつながっている（24 年度：20 件→25 年度：25 件）。</p>		
<p>⑤国際研究拠点の形成</p>		<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕 ・看護教員等を対象にした研修会を継続的に開催している（平成 22 年度～）。</p>		
<p>〔Spring-8 等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕 Spring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本県の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p>	<p>〔Spring-8 等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕 ・Spring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用したプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>⇒ 研修会（1 回開催）には 45 名の参加を得た。平成 21 年度から看護基礎教育に災害看護が科目として導入されたため、本研修へのニーズは高くなっており、毎年度多くの参加者（24 年度：1 回開催 30 名が参加）を得ている。</p>		
<p>⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成</p>		<p>⇒ 研修会（1 回開催）には 45 名の参加を得た。平成 21 年度から看護基礎教育に災害看護が科目として導入されたため、本研修へのニーズは高くなっており、毎年度多くの参加者（24 年度：1 回開催 30 名が参加）を得ている。</p>		
<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕 WHO 看護協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p>	<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕 ・WHO 看護協力センターとして、災害看護に関する知識・技術を活用し、震災時における各種ガイドラインの検証、災害看護教育プログラムの提唱等を行う。</p>	<p>・フィリピン台風ハイエンの発生（平成 25 年 11 月）に伴い、WHO 看護協力センターとして、被災地における安否確認や、災害時ケアガイドライン等の情報提供を行った。また、国際機関の情報等を集約し、その概略を Web 上で発信した。</p> <p>⇒ 国内外で多発する災害等に対し、WHO 看護協力センターとして、世界の災害看護をリードする役割を積極的に担っている。</p> <p>○ COI-T は、Spring-8 を活用したピコバイオロジー研究（水素触媒ヒドロゲナーゼの構造解析）の成果と連携した研究プロジェクトで、「次世代水素触媒共同研究センター（全学組織）」の設立に繋がっている。</p> <p>また、「計算科学連携センター」は、学内の HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）関係研究者（教員）の集積に留まらず、計算科学振興財団（FOCUS）や理化学研究所計算科学研究機構（AICS）との連携に発展している。</p> <p>以上、高度研究基盤を活用した研究は、EUV リソグラフィ技術の開発研究、災害看護の高度な教育研究を含めて、想定以上に進展の方向に向かっている。</p> <p>これらを踏まえ「a」と評価した。</p>		

中期目標	<p>(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進</p> <p>過疎化・高齢化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知の拠点」として大学が果たす役割に期待が高まっている。</p> <p>このため、コウノトリの野生復帰やワイルドライフマネジメント等の全国に先駆け取り組んできた地域に貢献する研究の成果を生かし、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた研究をさらに推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進		年度計画を順調に実施している	b	B	
①地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設		<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月に地球に大接近した小惑星をなゆた望遠鏡などで観測し、その自転周期を決定し、表面組成を推定した。また、なゆた望遠鏡を整備し、その競争力を向上させた。 ⇒ 平成 25 年 9 月より公募観測制度を開始し、全国の研究者に、なゆた望遠鏡による観測提案を募り・実施するなど、天文台における研究活動の活性に取り組んでいる。 また、アイソン彗星のための早朝観望会を行い、その様子がテレビで放送されるなど、天文台において積極的な普及啓発活動に取り組んでいる。 <p>〔産学連携機構神戸支部の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「皮革の消臭・加臭技術の開発」「NBR ワイパーの低摩擦処理」「電磁波加熱技術による日本酒殺菌装置」等、企業からの相談に対し、工業技術センター研究員及び本学教員と連携するなど、活動の拡大に取り組んできた。 ⇒ 産学連携に関する神戸支部（平成 25 年度開設）への相談件数については、10 件程度と低調であった。コーディネーターの滞在日数（2 日/週）が少ないこともあり、今後その PR を積極的に行っていくことが必要である。 			
〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲）	〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲）				
コウノトリ・ジオパークを地域資源に、地域研究や地域人材育成を目的とした独立研究科を開設する。	・地域資源マネジメント研究科の平成 26 年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。				
②自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決					
〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕	〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕				
丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナー等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。	・丹波竜の発掘等による研究内容をセミナーの開催や博物館での発表・展示等を通じて広く公開する。				
〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕	〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕				
コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。	・コウノトリの野生復帰に関する研究や山陰海岸ジオパークの保全に関する研究成果をセミナーやイベントを通じて公表する。				
〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕	〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕				
野生動物の数や分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防除のための地域支援活動や野生動物出没対応等の実践活動に取り組む。	・農林業被害を起こす野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防除のための地域支援活動に取り組む。				
〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕	〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕				
みどりと健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。	・みどりと健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、セミナー、実践活動を通じて広く公表する。				

<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕 「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>	<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕 ・「なゆた望遠鏡」を活用した観測会等の実施や、全国の研究者等の共同利用を促す研究環境の整備に取り組むなど、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>	<p>・姫路工学キャンパス建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体（兵庫県）と連携して策定した。 ⇒ 今後10年にわたり約115億円の規模で整備していく方針が決定。平成26年度は、実施設計費が兵庫県で予算計上され、最先端の工学研究拠点として機能発揮できるよう、その具体化が進められる。</p>		
<p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備</p>				
<p>〔産学連携機構神戸 brunch の充実や姫路工学キャンパスの整備〕 県立工業技術センター内に設置した産学連携機構神戸 brunch の活動を充実し、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、産業界との共同研究を一層推進する。 また、姫路工学キャンパスの建替整備に向けて、最先端の工学教育研究拠点として機能発揮できるよう具体化を図る。</p>	<p>〔産学連携機構神戸 brunch の充実や姫路工学キャンパスの整備〕 ・産学連携機構神戸 brunch を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。 ・姫路工学キャンパスの建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。</p>	<p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕 ・先端食科学研究センターを開設（平成25年4月）し、地域の食材を生かした県立大学ブランドの創出に取り組んだ。 ⇒ 県立大学ブランドとして、清酒、クッキーの2品目を創出するなど、食を通じた地域の活性化に積極的に取り組んでいる。</p>		
<p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p>				
<p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕 先端食科学研究センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組むなど、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食関連事業従事者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p>	<p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕 ・「先端食科学研究センター」を設置し、食に関する基礎研究・先端研究の推進、地域及び地元食品企業との共同研究の推進、地域の食材を生かした県立大学オリジナルブランド商品の事業化に取り組む。 ・最新の研究成果を、食未来エクステンション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。</p>	<p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕 ・「まちの保健室」の実施や、これを担当するボランティア看護師等に対する研修会を行った。 ⇒ 県内や東北被災地において、「まちの保健室」を82回実施、249名が参加（24年度：86回、328名が参加）するとともに、ボランティア看護師等に対する研修会を8回実施、58名が参加（24年度：7回実施、56名が参加）するなど、「まちの保健室」を通じた住民の健康の維持・増進につながる取組を積極的に行っている。</p>		
<p>⑤地域課題に対応した看護システムの構築</p>				
<p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕 県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニューの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p>	<p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕 ・臨床現場と大学が協働する看護臨床研究支援メニューを作成するため、学内の看護研究のノウハウ等の洗い出し・整理を行う。また、臨床現場の看護管理者を対象としたニーズ調査を行う。</p>	<p>○ 姫路工学キャンパスの建替え整備の具体化を図り、施設整備に取り組むことが決定された。 また、先端食科学研究センターを新たに開設し、県立大学ブランドとして1年間で2品目の創出に取り組むなど、地元企業との共同研究や事業化を実現している。このほか、県立大学天文科学センターによる普及啓発活動への積極的な取組等も見受けられる。 その一方、新たに立ち上げた産学連携機構神戸 brunch</p>		
<p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕 「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組む拠点の開設を検討する。</p>	<p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕 ・地域住民の健康の維持・増進を図るため、県内や東北被災地における「まちの保健室」の看護師を対象とした研修会を行う。 ・在宅看護支援センター（仮称）の開設可能性を検討するため、地域のニーズ調査を行う。</p>			

<p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センター（仮称）と連携し、質の高いケアが実践できる人材の育成に取り組む教育研究拠点を整備するとともに、科学的根拠に基づく助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p>	<p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周産期ケア研究センター（仮称）」の平成 27 年度の開設に向け、必要な人材育成のための調査や地域ニーズの調査を行う。 ・助産師主導型分娩を担う助産師向け教育プログラムを開発する。 	<p>では当初の見込みを下回る相談に止まるなど、産学連携を進めていく上での課題もある。</p> <p>これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			
--	---	---	--	--	--

中期目標	(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分 世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざし、限られた人員・予算の中で最大限の効果があげられるよう、資源の重点配分等によって研究の重点化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分		年度計画を上回って実施している	a	A	
①全学的な研究等の推進と研究費の重点配分					
〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的研究プロジェクトの促進など、全学的な研究推進に関する施策の企画・立案等を行う産学公連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。	〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 ・産学連携機構に産学公連携・研究推進室を設置し、産業界との共同研究の促進や学際的研究プロジェクトの促進等を全学的に進める。	〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 ・産学連携機構に配置した専任教授（1名）を産学公連携・研究推進室長、知的財産マネジメント室長、ニューズバル産業利用支援室長に任命し、新たに配置したリサーチ・アドミニストレーター（特任教授兼務）とともに、全学的な研究推進、企業との共同研究の推進体制を構築した。 ⇒ 産学連携機構における組織を強化し、学内シーズの掘り起しなどに取り組んでいる。 また、新たな研究体制のもとで、科学技術振興機構（JST）受託研究事業である COI-T 事業（革新的イノベーション創出プログラムのトライアル）を獲得した。 ・放射光施設（ニューズバル、SPRING-8）とスーパーコンピュータ（「京」、「FOCUS」）を有機的に活用した研究推進を図るため、「放射光と計算科学に関する研究会」を立ち上げた。 ⇒ 外部機関の研究者の参加も得て2回開催した。	a	A	
〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 各学部等の特色ある研究領域や多様で先端的な研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。	〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 ・部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究を推進し、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進する。				
〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 環境経済研究センターや分子ナノテクノロジー研究センター、多重極限物質科学研究センターなど、大学が有するシーズを活用した研究センターの設置により、特色ある研究を推進する。	〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 ・学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターを組織し、研究会等の開催により、研究成果を対外的にアピールする。 ・分子ナノテクノロジー研究センターや高度生産加工技術研究センター等において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発を促進する。 ・Cat-on-Cat:新規表面反応研究センター、フロンティア機能物質創製センター及び多重極限物質科学研究センターの物質科学研究を一層推進し、独創的で質の高い研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点として充実させる。				
		〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 ・水素触媒研究を推進するため、生命理学研究科、工学研究科等の協働による次世代水素触媒共同研究センターを設立した。 ⇒ 科学技術振興機構（JST）受託研究事業である COI-T 事業（革新的イノベーション創出プログラムのトライアル）の獲得を通じ、水素触媒に関する研究の一層の推進を図っている。			
		〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 ・環境経済研究センター（平成24年度設置）と、暨南大学資源環境持続可能発展研究所（中国）との共催によるシンポ			

<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕 競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p>	<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕 ・新たに学内競争的資金として「特別研究助成金制度」を創設し、先導的プロジェクト研究の推進や若手研究者支援に重点配分する。</p>	<p>ジウムを開催するとともに、第2回公開セミナー「環境経済から六甲山のこれからの考える」を開催、さらには、英語版のウェブサイトを立ち上げるなど、活動内容を国内外に発信した。 ⇒ シンポジウムには50名が参加、また、公開セミナーには48名(24年度:45名)が参加するなど、研究成果の対外的アピールを積極的に行っている。</p> <p>・分子ナノテクノロジー研究センター等の各センターにおいて、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発に取り組んだ。 ⇒ 外部資金の獲得や、学術論文発表、学会発表等を行い、こうした取組が、新たな技術開発へとつながっている(「次世代水素エネルギー社会の構築」を目標としたJSTの補助事業に申請を行い、採択されたため、これを基に研究開発のいっそうの推進を図っている)。</p> <p>・Cat-on-Cat:新規表面反応研究センターで、国際学会を主催(平成25年11月)し、その研究成果を発表するなど、研究成果の発信に努めた。 ⇒ 国際学会に174名が参加するなど、研究成果を広く国内外に発信している。</p> <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕 ・外部資金間接経費の一部を財源として、先進的プロジェクト研究の推進及び若手研究者支援のための「特別研究助成金制度」を新たに創設した。 ⇒ 新制度のもと、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い(先導的プロジェクト研究の推進:11件と若手研究者の支援:39件の合計50件、計2500万円の学内競争的資金を交付)、研究の高度化を図っている。</p> <p>○ 産学連携機構の体制の充実等を図るとともに、国内外の大学・研究機関、企業等との共同研究等の実施も着実に進んでいる。 また、各学部・研究科に設置されている研究センターには、学長裁量予算等から別途予算措置を行うなど、特色のある研究を進め、その成果を国内外に発信している。 さらに、「次世代水素触媒共同研究センター」と「計算科学連携センター(平成25年度は準備段階)」は産学連携機構が運営し人的支援を行うとともに、本部予算等から一定の財政措置を講じており、研究拠点の形成・発展のための重点配分を進めている。 これらを踏まえ「a」と評価した。</p>			
--	--	---	--	--	--

II 教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

中期目標	(1) 産学連携活動の充実と全県展開 姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆を生かした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。 このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりにさらに積極的に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) 産学連携活動の充実と全県展開		年度計画を上回って実施している	a	A	リサーチ・アドミニストレーターの配置による支援体制の強化により相談や研究支援件数が大きく増加するとともに、Spring-8 県有ビームラインとニュースバル利用のワンストップ化の推進を図るなど、取組は高く評価できる。
①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開		年度計画を上回って実施している			
〔産学公連携活動の推進〕 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（N I R O）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸 brunch の活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。	〔産学公連携活動の推進〕 ・産学連携機構において、技術相談や研修会の開催等によるテクノロジーサポート、また、経営相談やセミナーの開催、販路の拡大等によるビジネスサポートの充実を図る。 ・産学連携機構神戸 brunch を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。	〔産学公連携活動の推進〕 ・産学連携機構に、企業での技術開発と企業経営の経験が豊富な専任教授（1名）とリサーチ・アドミニストレータを新たに配置（1名）し、技術相談や研究推進支援業務等を実施し、ものづくりやビジネスづくりを支援した。 また、地域企業の中堅技術者を対象とした「中小企業ものづくり力向上セミナー」を開催した（3回開催、出席者：約25名/回）。 ⇒ 技術相談 200件（24年度：146件）、研究推進支援業 1,107件（24年度：605件）を実施するなど、地域に活動が定着してきている。 また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を獲得するなど、産学公連携体制の充実を図っている。（共同研究・受託研究 25年度：174件、6億5千万円、24年度：180件、6億3千万円）			
〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 インキュベーションセンター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。	〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 ・インキュベーションセンターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のニーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。	〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕 ・県有ビームライン利用企業等への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する検討等に取り組んだ。 ⇒ 県有ビームラインの利用機関数は、25年度：23機関（24年度：28機関）となっており、放射光の共同研究・産業利用に伴うイノベーションの創出や、技術・製品開発へとつながっている。			
〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。	〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 ・学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員研究員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。	〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕 ・県有ビームライン利用企業等への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する検討等に取り組んだ。 ⇒ 県有ビームラインの利用機関数は、25年度：23機関（24年度：28機関）となっており、放射光の共同研究・産業利用に伴うイノベーションの創出や、技術・製品開発へとつながっている。			

②放射光産業利用の推進					
<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>放射光ナノテクセンター等において、SPring-8、ニュースバルの産業利用支援や産学共同研究に対する体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p>	<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携機構に放射光ナノテクセンターを設置し、県有ビームラインの利用支援・管理、放射光を利用した共同研究、放射光産業利用の技術相談等の業務を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 放射光施設（ニュースバル、SPring-8）とスーパーコンピュータ（「京」、「FOCUS」）を有機的に活用した研究推進を図るため、「放射光と計算科学に関する研究会」を立ち上げた。 ⇒ 外部機関の研究者の参加も得て2回開催した。 県有ビームラインとニュースバルの相互利用環境を整備するためのリエゾン窓口のワンストップ化について検討を進めた。 ⇒ 次年度（平成26年度）に開設予定である。
<p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>ニュースバルの産業用分析ビームラインを活用して、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニュースバル放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p>	<p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースバルビームラインの産業利用を促進するとともに、有償利用システムを整備する。 				
③研究成果や人材情報の産業界への発信等					<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学シンポジウム、企業・大学・学生マッチング in HIMEJI、イノベーション・ジャパン、フロンティア産業メッセ等様々な機会を活用し、多彩な研究成果の発表を実施した。 ⇒ イノベーション・ジャパンでは、8テーマが採択され出展するなど（出展大学・高専162校中第5位の採択数）、本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を積極的に産業界に発信している。
<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>研究成果発表会の開催等を通じて、先端研究成果の産業界への還元を一層図るとともに、大学の有する研究シーズを研究者データベースや研究者マップ等を活用し、積極的に公開・発信する。</p>	<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。 共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、本学の有する研究成果や人材情報等を公開し、産業界への還元を図る。 				
<p>〔情報科学技術を駆使した学際的成果の社会還元〕</p> <p>医産学公連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術を駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p>	<p>〔情報科学技術を駆使した学際的成果の社会還元〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトや、大学院生のインターンシッププログラムを推進する。 医療健康情報技術研究センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に推し進める。 	<p>○ 産学連携機構に新たに専任教授やリサーチ・アドミニストレーターを配置するとともに、SPring-8 県有ビームラインとニュースバル利用のワンストップ化の推進や放射光と計算科学に関する研究会の定期開催など、地域産業界の技術力の高度化に繋がる活動を行ったほか、大学シーズと企業ニーズのマッチングや企業技術者の育成を視野に入れた各種イベント・セミナーなどを開催し、全県展開を着実に図っている。</p> <p>また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を着実に獲得するなど、その成果も現れている。</p> <p>これらを踏まえ「a」と評価した。</p>			

中期目標	<p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進</p> <p>地域の抱える様々な課題を解決する、地域再生の核としての役割を県立大学が担っていくため、環境や景観についての教育・研究など、他大学にはない特色を生かした教員や学生の活動を展開する。</p> <p>このため、県内各地に分散するキャンパスを活動拠点とし、学生によるフィールドワークや地域住民のニーズに応えるセミナー、公開講座を実施するなど、各キャンパスが地域の核となる地域創造活動に取り組む。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進		年度計画を上回って実施している	a	A	COC 事業の実施や、「知の創造フォーラム」等公開講座の実施に努めるなど、地域貢献活動に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築	<p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <p>本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコヒューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インターンシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p>	<p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコヒューマン地域連携センターにおいて、自治体や地域団体等の地域の多様なニーズを把握・共有しながら、大学の資源（知識・技術・マンパワー）を活かした教育研究プロジェクトを推進する。 			
②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開	<p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <p>県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。</p>	<p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学が有する知的・人的資源、拠点を活用したCOC事業を通じ、自治体・NPO等と連携しながら、地域再生・活性化のための取組等（地域住民とのワークショップ、地域課題等に対する調査、活動報告会の開催 等）を展開する。 			
③県民ニーズに応える公開講座の企画・開催	<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>生涯学習交流センターの企画・調整機能高めるとともに、大学の専門的教育・研究資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p>	<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。 ・参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。 			
		<p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談情報発信事業」として地域連携に関する相談を実施、また、「地域連携教育事業」として学生が地域連携プロジェクトに参加するなど、教育研究プロジェクトの推進に取り組んだ。 ⇒ 「相談情報発信事業」を通じて 271 件 667 名の地域連携に関する相談に対応（24 年度：203 件 517 名）、また、「地域連携教育事業」を通じて 248 名の学生が地域連携プロジェクトに参加。こうした活動成果を学生社会貢献プロジェクトのワールドカップ国内大会「ENACTUS2013」において発表し、準優勝を獲得するなど、高い評価を受けている。 			
		<p>〔COC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 8 月に文部科学省のCOC事業の採択に成功した。地域の保全と活用などをテーマに 6 つのプロジェクト・フィールドを設け、フィールドごとに定めた重点地域において、地域課題解決へにつながる取組を実施している。 ⇒ 各地でオープンゼミナール等を開催（32 回）するとともに、全県キックオフイベント（平成 26 年 2 月）には多数の参加者が集う（156 名）など、地域の再生・活性化に向けた取組の輪を着実に広めている。 本事業を連携して実施している自治体（県・市町）に対するアンケート結果では、12 のうち 11 の自治体が「大学の取組が地域のための大学として満足」との回答が得られている。 			
		<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた業績を持った本学教員による「“知の創造” シリーズフォーラム」をはじめとする特色ある公開講座の実施に努めた。 ⇒ 「“知の創造” シリーズフォーラム」については、積極 			

		<p>的な広報を展開。募集定員の1.5倍以上となる約302名の参加(24年度:235名)があるなど、本学の教育研究活動の成果を広く公開している。</p> <p>○ エコヒューマン地域連携センターにおいて、学生主体の地域連携活動に積極的に取り組み、国内大会で高い評価(準優勝)を受けている。</p> <p>また、文部科学省からCOC事業の採択を受け、県下全域において地域課題の解決へつながるプロジェクトを大学全体として立ち上げ地域に貢献するための取組体制を整えるなど、地域の核となる大学づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>これらを踏まえ「a」と評価した。</p>		
--	--	--	--	--

中期目標	<p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進</p> <p>兵庫の特色を活かして、アジアをはじめとする海外大学との交流を積極的に推進することにより、アジアの中で存在感を発揮する大学となることをめざす。</p> <p>このため、防災や災害看護、先端研究等の大学の特色を中心に、国際フォーラム等の開催に積極的に取り組むとともに、HUMAP等の県の支援制度も活用し、研究者や留学生の受入、派遣の拡大を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進		年度計画を順調に実施している		b	B
①国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大		<p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の被災地等の若者たちが集うワークショップ等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国際ユースフォーラム「災害を越えて」を防災教育センターで開催（参加者：80名）。過去に大規模災害を経験した国の若者と本学学生が、議論を通じて交流を深め、次回に向けた行動計画を策定するなど、防災・減災に関する国際フォーラム等を積極的に展開している。 ・地域ケア開発研究所と看護学研究科が連携し、災害看護倫理に関する国際セミナーや、災害看護のグローバルリーダーに関する国際セミナー等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国際セミナーの実施回数を増やし（25年度：8回、24年度：3回）、約600名（24年度：約300名）の参加者を得るなど、災害看護に関する知識の普及等を目指した取組のいっそうの充実を図っている。 ・地域ケア開発研究所では、WHO看護協力センターとして海外で開催された国際会議や学会等に参加し、日本の現状を発表するとともに、各国参加者との討議により、相互理解の促進・ネットワークの構築に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 海外での国際会議等で23編の論文・学会発表を実施。このうちWHOが発行した書籍／報告書に2編が掲載されるなど、災害看護に関する情報発信を全世界に向けて積極的に行っている。 <p>〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学コンソーシアムひょうご神戸」の理事校として、留学生支援プログラム等に参画した。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 大学として事業への参画は行っているが、本学の留学 			
〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕	〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕				
〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕	〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕				
②防災・災害看護等の国際的展開	〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕				
〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕	〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕				

	<p>加し、ネットワークを強化するとともに、日本における減災・災害看護の現状を報告し経験を共有できるよう発信する。</p>	<p>生等の交流拡大には十分につなげていない。</p>		
<p>③大学間連携による国際交流</p>		<p>〔海外留学の促進〕 ・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置、また、留学情報等の提供も行う「国際交流サロン」の新規開設のための整備を行った。 ⇒ 本学が実施する海外研修プログラム等の情報をホームページに掲載。平成26年4月に開設した「国際交流サロン」等を活かし、留学情報を積極的に提供し、学生の海外留学を促進することとしている。</p>		
<p>〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を活用したアジア・太平洋地域の大学間交流を促進するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等への参画を通じた、留学生・研究者交流を拡大する。</p>	<p>〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕 ・HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を積極的に活用し、アジア・太平洋地域の大学との間で、留学生交流や学術交流を推進する。 ・大学コンソーシアムひょうご神戸の中心メンバーとして、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等の事業推進に積極的に参画する。</p>	<p>⇒ 本学が実施する海外研修プログラム等の情報をホームページに掲載。平成26年4月に開設した「国際交流サロン」等を活かし、留学情報を積極的に提供し、学生の海外留学を促進することとしている。</p> <p>・平成26年度からの海外インターンシップ制度の実施に向けて、ワシントン州及び西オーストラリア州の県海外事務所との調整を行った。 ⇒ 海外インターンシップ制度の実施に向け、本学海外事務所の設置等も視野に、充実した制度となるよう制度設計を進めている。</p>		
<p>④留学生支援等の充実（再掲）</p>		<p>〔海外留学の促進〕（再掲） ・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。 ・留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。</p>		
<p>〔海外留学の促進〕（再掲） 留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大等により、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>〔海外留学の促進〕（再掲） ・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。 ・留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。</p>	<p>○ 「防災」「災害看護分野」等、兵庫の特色ある分野における国際学会等を主催するなど、交流事業の拡大を図っている。 また、海外インターンシップ制度の実施に向けた本学海外事務所の設置（県事務所の活用）等を計画するなど、国際交流の推進に着実に取り組んでいる。 これらを踏まえ「b」と評価した。</p>		
<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲） アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲） ・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p>	<p>○ 「防災」「災害看護分野」等、兵庫の特色ある分野における国際学会等を主催するなど、交流事業の拡大を図っている。 また、海外インターンシップ制度の実施に向けた本学海外事務所の設置（県事務所の活用）等を計画するなど、国際交流の推進に着実に取り組んでいる。 これらを踏まえ「b」と評価した。</p>		

Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～

中期目標	(1) 法人組織 ① 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、県との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。 ② 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 法人組織		年度計画を順調に実施している		b	B
①戦略的な大学運営の推進		【体制の整備等】 ・理事会を定期的開催(毎月1回を原則)し法人運営に関する重要事項について決定。経営審議会を年4回開催し、法人外部からの意見を法人運営に活用するとともに、教育研究審議会を年11回開催し、教育研究に関する重要事項を適宜・適切に審議した。 とりわけ、教員の新規採用、昇任については、従来の部局主導型から理事会のリーダーシップのもとで審議し決定するよう改革した。 ⇒ 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、自律的・効率的な法人運営の体制整備を着実に進めている。 【事務局職員の資質向上】 ・総務、経理、学務の各分野で学内研修を実施するほか、外部機関による専門研修に積極的に参加した。 ⇒ 大学事務初任者研修を学内で実施するほか、公立大学協会が主催する研修にも参加するなど、事務局職員の資質向上と人材育成に取り組んでいる。 【外部委託等の活用】 ・専門性の高い事務事業について外部委託等を行った。 ⇒ 外部委託等の有効活用による事務の効率化に着実に取り組んでいる（集約した契約：1件（清掃委託契約）、新たに外部委託した事務事業：2件（基盤システム、情報処理教育システム））。 ○ 法人運営を適切に行い、事務局職員の資質向上や権限と責任の明確化を図るとともに、清掃委託業務の集約や情報システム業務を外部委託するなど、大学運営を適切に行っている。 これらを踏まえ「b」と評価した。			
【体制の整備】 理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。	【体制の整備】 ・理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人運営を積極的に主導する。				
【外部有識者等の登用】 役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。	【外部有識者等の登用】 ・県民意向の反映や民間の経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用する。				
【事務局職員の資質向上】 事務局職員の資質向上と人材育成を図るため、公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に実行性のある研修を行うなど、SD（スタッフ・ディベロップメント）に取り組む。	【事務局職員の資質向上】 ・事務局職員の資質向上を図るため、公立大学協会や他大学等と連携し、学外で開催される研修会等に職員が積極的に参加する。				
②権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化					
【権限と責任の明確化】 戦略的な法人・大学運営に取り組むため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。	【権限と責任の明確化】 ・機動的で迅速な意思決定を実現するため、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、事務局体制の確立を図る。				
【外部委託等の活用】 キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。	【外部委託等の活用】 ・専門性の高い事務事業等について、外部委託等の導入を検討する。				

中期目標	<p>(2) 教員組織</p> <p>① 教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や教員評価制度の効果的な運用、見直しに努める。</p> <p>② 任期制の拡大等柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入・実施について検討を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由 (計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 教員組織		年度計画を順調に実施している	b	B	<p>教員評価制度については、現在実施している教員間の授業参観や学生による授業評価アンケートなどに加え、具体的な基準を定め、客観的な判断ができるよう工夫を図る必要がある。</p>
①教員評価による教育研究活動等の活性化		<p>【教員評価の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度については、教育、研究、社会貢献、管理・運営への参画の領域毎に目標設定及び実施に向けた検討を行った。 ⇒ 平成 25 年度は具体的内容に関する検討を十分に行えなかった (引き続き見直しに関する検討を行い、その結果をふまえて平成 26 年度から新しい教員評価に取り組む)。 <p>【外部人材の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリーダー教育ユニットへの企業人材の講師としての活用、産学連携機構への企業OBのコーディネーターとしての積極採用など、外部人材の活用を図った。 ⇒ 積極的に外部人材の活用を図っており、教育・研究等の活性化を着実に図っている。 <p>【多様な任用形態の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び関係部局で内部検討を進めるとともに、他大学の先進事例を調査した。 ⇒ テニュアトラックの普及・定着に向けた検討を進めるなど、多様な任用形態の導入に向けた準備を着実に進めている。 <p>【給与制度の効果的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の要請に基づき給与制度の改正を実施した。また、教員評価制度において業務実績を給与制度の運用に結び付ける仕組みについて、具体的内容に関する検討を十分に行うことができなかった。 ⇒ 教員評価を給与に反映させる方向としているが、運用方法について更なる検討が必要である。 <p>【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する裁量労働制を実施した。また、兼業許可制度を見直し、非営利企業への兼業手続きの明確化と簡素化を行った。 ⇒ 教員の職務の特殊性を踏まえた勤務形態の柔軟化につ 			
【教員評価の見直し】 教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。	【教員評価の見直し】 ・教員評価制度については、教育、研究、社会貢献、管理・運営への参画の領域毎に目標設定を行い、部局単位で適切な評価に取り組む。				
②人事制度の効果的な導入・実施					
【外部人材の活用促進】 教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。	【外部人材の活用促進】 ・民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。				
【多様な任用形態の導入】 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部局の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤の教員の採用など、任用形態の多様化を図る。	【多様な任用形態の導入】 ・任用形態の多様化を図るため、任期付教員の採用拡大について検討するとともに、文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」の実施に向けた準備を進める。				
【給与制度の効果的な運用】 優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得など、教職員の業務実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。	【給与制度の効果的な運用】 ・教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得等の業務実績を給与制度の運用に結びつける仕組みについて検討する。				
【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 教員の職務の特殊性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、兼業制度を効果的に活用する。	【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 ・教員の創造性や専門性をより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資するよう、本来業務への負担等も考慮しつつ、兼業制度を活用する。				

		<p>いて着実に取り組んでいる。</p> <p>○ 教員の裁量労働制の実施や、兼業許可制度の見直しを進めた一方で、教員評価制度の見直しについては具体的内容に関する検討を十分に行えなかった。 これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			
--	--	---	--	--	--

中期目標	<p>(3) 教育研究組織</p> <p>時代が大きく変化し、大学間競争が激化する中、社会や地域のニーズに的確に対応する学部・学科等の編制を常に検討していく必要がある。</p> <p>このため、新学部の開設を含む学部・学科等の再編については、県立大学の個性化・特色化に資するものとなるよう、県とも連携しながら法人本部を中心に検討を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 教育研究組織		年度計画を順調に実施している	b	B	
<p>①新研究科・専攻・コース等の開設（再掲）</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕（再掲） 理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p> <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕（再掲） 日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲） 国内外に強力なネットワークを持つクワントリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>	<p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕（再掲） ・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。</p> <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕（再掲） ・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲） ・地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立クワントリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p>	<p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕 ・平成25年4月に生命理学研究科ピコバイオロジー専攻を開設したほか、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科博士後期課程、経営研究科介護マネジメントコースの平成26年度開設準備を行った。</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕 ・平成25年10月に学部学科再編特別委員会報告書が提出され、10月から学部学科等改編検討委員会で検討を進めた。あわせて平成26年2月から兵庫県との協議も開始した。 ⇒ 学部学科等改編検討委員会等を開催し改編構想の検討を着実に進めている。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を行い、県との間で今後の方針を協議、決定することができた。 ⇒ 県との協議により、平成26年度の阪神・淡路大震災20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催することとなった。 平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研</p>			

<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。 	<p>究センター(仮称)」に拡充し、その後大学院の開設準備を進める方針が決定されるなど、防災・減災に係る教育研究機能の充実のための取組が着実に進められている。</p>		
<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。 	<p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・社会貢献など全学横断機能の強化を担う全学センターを統合再編し、名称を「機構」に統一(5機構を設置)した。 ⇒ 本部主導のもと、大学改革を積極的に進めるため全学機構の充実・強化に取り組んでいる。 		
<p>②新学部の新設を含む学部・学科等の再編検討(再掲)</p>		<p>○ 学部学科等再編特別委員会を新たに立ち上げ、学部等組織再編構想の検討を行うとともに、兵庫県側との協議も進めた。</p> <p>併せて、県との間で防災に関する附置研究所・大学院等の設置に関する検討も進め、大学院の開設準備に取り組む方針決定がなされるなど、教育研究組織の検討等が着実に進められている。</p> <p>これらを踏まえ「b」と評価した。</p>		
<p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲)</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>	<p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。 			
<p>〔新学部の設置検討〕(再掲)</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p>	<p>〔新学部の設置検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 			
<p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>	<p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 			
<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <p>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 			

<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕（再掲） 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕（再掲） ・同 上</p>				
<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲） 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲） ・防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>				
<p>③全学機構の整備・充実</p>					
<p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕 全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組む教職協働体制の充実を図る。</p>	<p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕 ・本部主導による教育改革を全学的に推進する総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を設置する。</p>				

中期 目 標	(4) 業務執行方法 法人の業務執行の効率化を図るとともに、法人本部がリーダーシップを発揮できる体制とするため、事務の処理方法や執行体制についての見直しに努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(4) 業務執行方法		年度計画を順調に実施している	b	B	
①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し					
〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度等を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。	〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・総合的な教員評価に基づく研究費の配分を検討する。	〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・前提となる総合的な教員評価制度の検討とあわせ、評価結果に基づく研究費配分の実施に向けた検討を行った。 ⇒ 教員評価制度について、平成 25 年度は具体的内容に関する検討を十分に行えなかった。このため、研究費配分の実施に向けた具体の検討も進んでいない（教員評価制度の見直しに関する検討をふまえ、研究費の配分に関する検討を行う）。			
〔内部監査機能の充実〕 適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。	〔内部監査機能の充実〕 ・年間監査スケジュールを作成することにより、監事・会計監査人・県監査委員と連携した組織的な監査マネジメントサイクルの検討など、公立大学法人に最適なガバナンス体制の構築を図る。	〔内部監査機能の充実〕 ・監査基本方針及び年間監査計画を作成するとともに、全キャンパスを対象とした内部監査を実施した。また、内部監査部門と会計監査人との間で定期的な情報交換を行った。 ⇒ 法人化初年度にあたり、監査サイクルの構築を着実にやっている。			
		○ 教員評価制度の検討と併せて、研究費配分の実施についても検討を始めている。また、内部監査機能の充実に向けた取組等も着実に進めている。 これらを踏まえ「b」と評価した。			

Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
 2 財務内容の改善に関する措置 ～自律的な経営を確立する大学～

中期目標	(1) 自主財源の確保 ① 法人経営にとって重要な財源となる国等の大型競争資金や企業との共同研究等の外部資金については、その獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、収入源の多様化に向けた活動を強化する。 ② 学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準を参考に適切な額とする。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 自主財源の確保		年度計画を上回って実施している	a	A	リサーチ・アドミニストレーターの配置など、科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得に向けた取組を強化し、外部資金を大幅に増加させたことは高く評価できる。
①外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化					
〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕 学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレータを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。	〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕 ・産学連携機構に、外部資金の獲得や研究プロジェクトの運営等、産学連携にかかる総合的なマネジメントが可能なりサーチ・アドミニストレータを配置する。	〔リサーチ・アドミニストレート機能の充実による外部資金の獲得支援〕 ・産学連携機構に、企業での技術開発と企業経営の経験が豊富な専任教授（1名）とリサーチ・アドミニストレータを新たに配置（1名）し、技術相談や研究推進支援業務等を実施し、ものづくりやビジネスづくりを支援した。 ⇒ 技術相談 200件（24年度：146件）、研究推進支援業務 1,107件（24年度：605件）を実施するなど、地域に活動が定着してきている。 また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を獲得するなど、産学公連携体制の充実を図っている。（共同研究・受託研究 25年度：174件、6億5千万円、24年度：180件、6億3千万円）			
〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。 また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。	〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・横断的・全学的な先端研究グループの編成を行うため、学内の研究者の研究内容を調査するとともに、研究データベースの構築を検討する。	〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・外部資金の獲得に向け、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励。研究者データベースについては、ホームページを通じて外部にわかりやすく発信することを検討・実施するとともに、掲載情報の充実等に努めてきた。 ⇒ 外部資金獲得額は25億円（24年度：19億円）と大幅に増加した。			
〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等を充実するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。	〔多様な収入源の確保〕 ・公開講座受講料等の見直しや施設・設備等の有料貸し出しについての検討を行う。				

<p>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p>	<p>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕 ・企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</p>	<p>・次世代水素触媒共同研究センターの設立にあたって、工学研究科、生命理学研究科、高度産業科学技術研究所、産学連携機構の教員によるプロジェクトを立ち上げた。 ⇒ 横断的・全学的な先端研究グループを編成することにより、科学技術振興機構(JST)受託研究事業である COI-T 事業(革新的イノベーション創出プログラムのトライアル)の大型補助金を獲得することができた。</p>			
<p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を勘案しつつ、適宜見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p>	<p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 ・授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p>	<p>〔多様な収入源の確保〕 ・公開講座について、特別な理由がある場合には受講料を変更できるよう規程整備を行った。 ⇒ 公開講座受講料の見直しを行い、円滑かつ効果的な事業実施を推進している。</p> <p>・ニューズバルビームラインに係る利用範囲の拡大、利用料金体系の見直しを行った。 ⇒ 法人の自己収入の増加に向け、取組の推進を図っている。 (ニューズバル新ビームライン利用料 3,162 千円(24年度:2,574 千円))</p> <p>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕 ・インキュベーションセンター内に寄附講座を開設している。 ⇒ 寄附講座の開設は1講座のみとなっており、研究助成金の十分な獲得には至っておらず、講座の開設を企業に働きかけていく。</p> <p>○ 水素触媒研究の充実を図るため、科学技術振興機構受託研究事業(COIプログラム)を獲得。また、科研費申請を全学的に推進するなど、外部資金の獲得に向けた取組を強化している。 さらに、外部資金を活用した研究助成金制度を創設するとともに、産学連携機構に専任教授やリサーチ・アドミニストレーターを新たに配置し研究支援等に取り組むなど、自主財源の確保・活用に向けた取組を進めている。 これらを踏まえ「a」と評価した。</p>			

中期目標	<p>(2) 経常経費の抑制</p> <p>兵庫県は厳しい財政状況にあり、行財政構造改革の推進に取り組んでいる。県により設立され、運営費交付金が交付される団体である法人についても、経費の抑制については県と同様の努力が求められている。</p> <p>このため、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の一層の効率化や第2次行革プランに基づく教職員数の適正配置に努め、経常経費の抑制を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 経常経費の抑制		年度計画を順調に実施している	b	B	
①経営の一層の効率化や教職員数の適正配置					
<p>〔管理経費の効率的・効果的な執行〕</p> <p>管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。</p>	<p>〔管理経費の効率的・効果的な執行〕</p> <p>・教職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、管理経費の抑制・節減方策を検討実行する。</p>	<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</p> <p>・省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行うとともに、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の節減に取り組んだ。</p> <p>⇒ 電気料金の値上げ（約20%）に伴い、電気料金は増加したものの、節電対策により電気使用量は減少（約5%）となった。一方、外部資金獲得増に伴う事務量が増えたためコピー使用量は増加した。</p> <p>（光熱水費 24年度：354,679千円→25年度：396,880千円、コピー用紙使用量 24年度：5,849千枚→25年度：6,662千枚）</p> <p>教職員への意識改革をいっそう図り、省エネルギー・省資源化に取り組んでいく。</p>	b	B	
<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</p> <p>「兵庫県環境率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組み、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p>	<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕</p> <p>・省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行い、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p>				
<p>〔教職員体制の見直し〕</p> <p>教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p>	<p>〔教職員体制の見直し〕</p> <p>・教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p>				
		<p>〔教職員体制の見直し〕</p> <p>・教育研究組織の統合・再編等を検討するとともに、事務局組織の見直しを行っている。</p> <p>⇒ 教育研究組織の統合・再編、業務内容や業務量の変動等に応じて、教職員体制の見直しを適宜進めている。</p> <p>○ 教育研究組織の統合・再編や業務量等の変動に応じた事務局組織の見直し検討、管理経費の効率的・効果的な執行、省エネルギー・省資源化の推進等、経常経費の抑制に向けた取組を進めている（電気料金についても、値上げがあったものの、省エネルギー・省資源対策によって相当額の抑制ができています）。</p> <p>これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			

中期 目 標	(3) 資産の運用管理 資産の実態について常に把握・分析し、適正な管理に努めるとともに、経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用・活用を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 資産の運用管理		年度計画を順調に実施している	b	B	
<p>①資産の効率的・効果的な運用・活用</p> <p>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産推進本部において適切に保護・管理する。また、先進的・独創的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化を一層促進する。</p> <p>〔資産の適正管理〕 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。</p>	<p>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 ・知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行う。また、先進的・独創的な研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。</p> <p>〔資産の適正管理〕 ・授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。</p>	<p>〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 ・大学の研究成果を、イノベーション・ジャパン（国内大学の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベント）等で広く発表するとともに、「野生動物防御用電気槽」「液晶配向膜」「貴金属の回収方法」「セシウム、ストロンチウムイオンの吸着剤」「酸化チタンナノチューブ」等の研究について企業と連携し事業化に向けて検討を行った。 ⇒ 発明届出件数 54 件（24 年度：37 件）、特許出願件数 39 件（24 年度：26 件）と昨年比増加しており、研究成果の積極的な公表や実用化の促進に着実に取り組んでいる。</p> <p>〔資産の適正管理〕 ・学生納付金等収入及び預金を適正に管理するとともに、学内施設・設備の維持管理と修繕等を行った。 ⇒ 資産の適切な管理を着実にやっている。</p> <p>○ イベント等を通じて、大学の先進的・独創的な研究成果を広く発表するとともに、事業化に向けた検討等も行っている。 前年度に比べて発明届出件数・特許出願件数が大幅に増加。知的財産の移転・実用化に向けた取組を積極的に推進するなど、資産の効率的・効果的な運用・活用に取り組んでいる。 これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			

Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的で開かれた運営を確立する大学～

中期目標	(1) 自己点検・評価、監査の実施 ① 自己点検とその評価、監査を定期的実施し、自らの改善に取り組むとともに、法人評価委員会等による外部からの評価を十分分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。 ② 大学ランキング等民間の機関等が実施する各種の調査や評価にも注意を払い、大学のイメージアップにつながるよう活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 自己点検・評価、監査の実施		年度計画を順調に実施している	b	B	法人の自己評価については、大学の全体像が掴めるデータの活用・検証や、年度計画作成時に重点事項を明確化にする必要がある。また、PDCAサイクルの確立ができる体制の早期整備が求められる。
①自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価を踏まえた組織や業務執行の改善・改革 【中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立】 中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、県が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。	【中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立】 ・自己点検や外部評価により、改善が必要と認められる事案については、法人としての改善計画を作成し、改善に向けて取り組むなど、全学的なPDCAサイクルの確立に取り組む。	【中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立】 ・平成25年度計画の進捗状況についての自己点検・評価を実施するとともに、平成26年度計画の作成を行った。 ⇒ 法人化初年度であったことから外部評価等は実施していない。学内に学長・副学長、学部長等をメンバーとする自己評価委員会を新たに立ち上げたが、改善計画の作成、全学的なPDCAサイクルの確立ができる体制の整備までには十分に至っていない。 【教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善】 ・学生の履修情報・成績情報等は学生情報システムで全学的に一元管理を行い、学生に単位取得状況等を学期ごとに示した。 また、授業評価アンケートの項目を見直したほか、部局長が組織的FDの観点からアンケート結果を分析・評価した。 ⇒ アンケートの結果等を学内ホームページに掲載するなど、教育の質向上につながる取組を着実に推進している。			
【教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善】 教育活動の実態を示すデータ・資料（単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。	【教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善】 ・教育の状況については、学生情報システムを活用するなど、学生の履修情報や成績情報等に関する状況把握を適切に行うとともに、授業評価アンケートの見直し等も含め検討し、授業改善等に取り組む。 ・学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。				
【教育成果の検証・評価】 学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、学生の単位取得状況や評価、卒業（修了）後の進路状況等を基に教育成果の検証・評価を行う。	【教育成果の検証・評価】 ・教育成果の検証・評価のための手法の検討を行う。		・実習先の代表者や同窓会・外部関係者から教育環境に関する意見聴取を行った。また、卒業3年後の者を対象に、現在の就業状況に関する実態調査を実施した。 ⇒ 意見聴取は一部の学部・研究科で行い教育環境の改善に活用しているが、全学の対応としては実施できていな		

<p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <p>教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p>	<p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の大学ランキングの評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。 	<p>いため、全学的な実施に向けて検討を進めている。</p> <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ランキングの評価基準を把握するとともに、本学で取り組む地域貢献活動が洩れなく調査に反映されるよう、学内調査を徹底した。 <p>⇒ 全国の国公立大学を対象にした「地域貢献度調査」において、前年より順位が大幅にアップした(24年度:55位→25年度:26位)。</p> <p>○ 授業評価アンケート項目を見直し、アンケート結果を学内HPに掲載するとともに、組織的FDの観点から分析・評価。また、卒業生を対象に就業状況を調査し、教育改善に取り組んでいる。さらに、大学ランキング評価基準の把握に努めるなど、各種調査・評価の活用も図っている。</p> <p>一方、法人評価の観点では、法人初年度ということもあり、自己評価委員会を新たに立ち上げるにとどまっている。これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			
---	---	---	--	--	--

中期目標	(2) 戦略的広報の展開と情報開示 ① 大学のブランドイメージを浸透させる戦略的広報を展開するため、広報の一元化やマスコミへの定期的な情報提供の機会を設ける等、情報発信力の強化を図る。 ② 優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、受験生への効果的なPRと知名度の向上に努める。 ③ 公共性を持つ法人として、透明性を確保するための情報開示に努め、説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 戦略的広報の展開と情報開示		年度計画を上回って実施している	a	A	創立10周年・創基85周年周年記念事業に向けた積極的なPRや、学生飛躍基金の創設に向けた寄附募金活動を開始するなど、積極的なブランドイメージの向上に努めている。
① 県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上 【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】 県立大学10周年と、県立の高等教育機関で最も開学時期が早い県立神戸高等商業学校を基と考え、創基85周年にあたる平成26年度を中心に、周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての戦略的広報を展開する。	県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開 ・県立大学創立10周年・創基85周年記念事業懇談会の提言を踏まえ、推進委員会を設置し、周年記念事業（H26）の具体化に向けた検討・作業を行う。 ・周年記念事業の実施等に必要な資金を獲得するため、寄付金募集活動を展開する。	【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】 ・懇談会の提言を踏まえ、周年記念事業実行委員会・幹事会等を設置し、事業の具体化に向けた検討・作業を進めた。また、周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズの公募、公表等を通じて県立大学の目指す姿等のPRを実施した。 ⇒ 周年記念事業の実施体制の整備や事業の具体化に向けた検討を行う（実行委員会・幹事会を各3回開催）とともに、積極的なPRを展開している。 ・平成25年11月から卒業生等への寄付金の募集活動を開始した。また、大学独自の奨学金制度の創設に向けて制度設計を進めた。 ⇒ 寄附金募集活動を開始するなど、周年記念事業の実施に向けて着実に取り組んでいる。 【大学知名度向上のための広報の推進】 ・ラジオ関西のレギュラー番組に、毎月本学教員が出演し、大学の取り組みを紹介した（平成25年7月～）。また、マスコミ関係者との懇談会を開催した（平成25年12月）。 ⇒ マスコミ関係者との懇談会については、従来の内容を見直し、特色のある学生の活動を学生自らが紹介。ラジオ関西レギュラー番組には、本学教員が大学の特色ある取組を紹介するなど、大学活動のPRを効果的に行っている。 また、積極的に記者発表を行った結果、新聞等において本学関連記事の掲載が増加した。（24年度：116件→25年度：150件） ○ 周年記念事業やオープンキャンパスのPR活動に取り組むとともに、大学ホームページの全面的な刷新やマスコミ関係者との懇談会の開催、ラジオ番組を通じた大学PR等を通じ、大学全体としての広報活動を積極的に実施。大学情報についてもホームページ上に掲示するなど、戦略的広報の展開と情報開示を着実に進めている。 これらを踏まえ「a」と評価した。	a	A	
【大学知名度向上のための広報の推進】 個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する。	【大学知名度向上のための広報の推進】 ・ホームページが魅力ある広報ツールとなるよう、レイアウトや情報内容等を刷新し、その充実を図る。 ・マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。				
【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】 優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やキャンパスの魅力を伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活動の活性化を図る。	【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】 ・高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前などの効果的な時期に、各種広報媒体を活用した大学のPR活動を行う。				
【情報公開の推進】 教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推し進め、県民に対する説明責任を果たす。	【情報公開の推進】 ・大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況等の諸情報をホームページ等を通じ、県民に広く公表する。				

Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
4 その他業務運営に関する措置

中期目標	(1) 県との密接な連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 県との密接な連携		年度計画を順調に実施している	b	B	
①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進 〔設立団体との連携〕 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。	〔設立団体との連携〕 ・法人の業務運営と県行政との連携を確保するため、県と法人との連絡協議会を定期的開催し、協議・意見交換を行う。	〔設立団体との連携〕 ・県・公立大学法人連絡協議会を定期的開催し、大学の業務運営に関する協議や意見交換を行った。 ⇒ 連絡協議会を開催し（9回開催）、県との円滑な連携調整を着実に進めている。 ○ 県と法人の連絡協議会を設置、定期的開催するなど、法人と県行政との間で、密接な連携確保に努めている。これらを踏まえ「b」と評価した。			

中期 目 標	(2) 教育研究環境の整備 優秀な学生、優秀な教員が集まる大学をめざし、教育研究環境を魅力あるものとするための計画的な整備に取り組む。
--------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
(2) 教育研究環境の整備		年度計画を順調に実施している	b	B	姫路工学キャンパスの整備を設立団体と連携しながら、着実に実施している。 一方、研究用機器設備については現状把握にとどまり、更新計画の策定に至っておらず、早期の取組が求められる。	
①先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備	〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕 姫路工学キャンパス施設の老朽化に伴い、先端研究のメッカとなる施設の配置やインキュベーション機能の拡充、共同利用大型研究機器の適正配置など、世界水準の先端工学教育研究及び産学連携の拠点となる施設整備を計画的に推進する。	〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕 ・今後の姫路工学キャンパスが担うべき役割を踏まえつつ、平成25年度に予定している基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。	〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕 ・姫路工学キャンパス建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定した。 ⇒ 今後10年にわたり約115億円の規模で整備していく方針が兵庫県で決定。平成26年度は実施設計費が予算計上されるなど、最先端の工学研究拠点として機能発揮できるよう、その整備を着実に進めている。 〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕 ・施設維持管理費及び施設修繕予算を配分し、教育研究施設の適切な維持管理を実施した。また、各キャンパス施設で大規模改修が必要なもの及びそれらの整備年次を取りまとめた。 ⇒ 各キャンパスの教育研究施設一覧をとりまとめ、マスタープランの策定準備を行った。早期にマスタープランの策定に取り組む。 〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕 ・県から無償譲渡された備品簿の作成と固定資産登録を行った。 ⇒ 研究用機器設備については、十分な現状把握に至っていないため、早期に一覧の作成を行う。	b	B	
②教育研究に関わるキャンパスの環境整備	〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕 教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパスアメニティの向上に努める。	〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕 ・教育研究施設の適切な維持管理を実施するとともに、全学的な「施設整備マスタープラン」の策定に着手し、施設の計画的整備に取り組む。				
〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕 研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。	〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕 ・大学が保有する研究用機器設備の現状を把握するとともに、「機器設備整備マスタープラン」の策定に着手し、機器設備の計画的整備に取り組む。					
〔学術情報環境の充実〕 情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書の実質を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。	〔学術情報環境の充実〕 ・履修情報等を管理する学生情報システムの更新に向けた準備を進める。 ・各キャンパス情報処理室等に配置するパソコンについて、ハード・ソフトの更新準備を行う。 ・学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。					
		○ 姫路工学キャンパスの建替え整備の具体化を図り、施設整備に取り組むことが決定された。 一方で、教育研究環境の充実を図るための「施設整備マスタープラン」や「機器設備整備マスタープラン」については策定途上にある。今後、教育研究環境の計画的整備に向けた取組をいっそう推し進めていく必要がある。 これらを踏まえ「b」と評価した。				

中期目標	<p>(3) 安全管理</p> <p>① 学生や教職員が安全・安心に教育研究に取り組めるよう、各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制を整備する。</p> <p>② 事故や災害が発生した場合にも適切かつ迅速に対応できるよう、マニュアルの整備、徹底等のリスクマネジメント体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 安全・衛生管理体制の整備	①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備	年度計画を順調に実施している	b	B	
<p>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕 教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p> <p>〔危機管理対策の推進〕 教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。 また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p>	<p>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕 ・労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理について、学内に周知徹底する。</p> <p>〔危機管理対策の推進〕 ・「兵庫県立大学危機管理指針」を改定するとともに、学内危機管理体制を整備する。</p>	<p>〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕 ・5事業所(神戸商科・姫路工学・播磨理学・姫路環境人間・明石看護)に法令に定める安全衛生委員会を設置し、教職員等の安全と健康を確保するため、委員会を適宜開催した。 ⇒ 平成25年度から各事業所に委員会が設置され、安全・衛生管理に係る周知が着実に図られつつある。</p> <p>〔危機管理対策の推進〕 ・法人化とあわせて、平成25年4月に「兵庫県立大学危機管理指針」を改定した。 ⇒ 今後もさらに様々なリスクに対応できる内容に充実していく。</p> <p>○ 学生の安全と健康を確保するため、学内に委員会を設置し、安全・衛生管理に取り組むとともに、危機管理指針を策定し安全管理・危機管理対策を推進している。 これらを踏まえ「b」と評価した。</p>			

中期目標	<p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① ハラスメントにより良好な学修環境、職場環境が損なわれることのないよう徹底するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化する。</p> <p>② 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(4) 法人倫理の確保		年度計画を上回って実施している	a	A	女性研究者研究活動支援事業の採択を受け、支援室の設置やシンポジウムを開催するなど、女性研究者の研究活動支援は高く評価できる。
①人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化		<p>【女性教員の積極的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援委員会を設置し、各部局への働きかけを行った。 全学の女性教員比率の目標数値を設定するとともに、特に比率の低い工・理学部に対しては個別に要請を行っている。 ⇒ 女性教員を採用するための取組を積極的に行った結果、平成 25 年度の女性教員比率は 20.7%となっている。(24 年度：20.0%) <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業の採択を受け、女性研究者支援室を設置するなど、支援体制構築に向けた取組を進めた。 ⇒ 女性研究者の研究活動支援数延べ 27 人、保育支援数延べ 16 人と、補助事業の活用により充実した取組を着実に進めている。 また、平成 26 年 3 月には、シンポジウム「無限に広がるリケジョの未来」を開催し、県立大学の取組が学外からも大きな注目を集めた。 <p>○ 従来から行っている女性教員の登用に積極的に取り組むとともに、文部科学省補助事業を活用し、女性研究者が研究とライフイベントの両立が可能となるよう、女性研究者支援室を新たに設けるなど、研究活動・保育に対する支援を行っている。</p> <p>このほか、研修等を通じて、人権侵害の防止やコンプライアンスの確立を図っている。</p> <p>これらを踏まえ「a」と評価した。</p>			
<p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】</p> <p>セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等各種ハラスメントの人権侵害を防止するため、相談員の充実や教職員に対する研修の実施、啓発活動の強化等に全学的に取り組む。</p>	<p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。 				
<p>【女性教員の積極的な採用】</p> <p>多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用するとともに、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための環境整備を行い、女性教員比率の向上を図る。</p>	<p>【女性教員の積極的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等において、女性教員を積極的に採用する。 女性研究者が、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための支援体制の構築を図る。 				
②法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守					
<p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】</p> <p>法人教職員として、公共的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p>	<p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発の取組を促進する。 				

中期 目 標	(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施 中期計画期間の中間年である3年が経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施					
①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し					
【運営組織等の見直し】 中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方その他その組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。					